

NEWS LETTER (労働社会保険)

今月のトピック

年金の損得について

国民年金・厚生年金保険は、老齢・障害・死亡へのリスクに対応できる国の保険制度です。要件に該当する場合は強制加入となり、基本的には自分で加入するしないを選択できないこととなっていますが、損得について検討すると以下の通りとなります。

国民年金

国民年金保険料（令和5年現在）

$16,520円 \times 12（か月） \times 40（年） = 7,929,600円（40年間の支払総額）$

国民年金受給額（令和5年現在）

795,000円（1年間受給額）

よって、約10年間で支払総額を超えることとなります。

これは、国民年金の財源のうち半分は税金が投入されているためであり、障害や死亡のリスク保障も付いて終身年金であることも加味すると、貯蓄等で替えが難しい部分です。

なお、仮に16,520円を40年間、年利4.00%で運用した場合は19,526,001円となるようですが、これに対しては単純計算で25年で年金受給額の方が多くなります。

ただし、国民年金は掛金に対して社会保険料控除が使えるため、所得税(最低5%)・住民税(10%)相当額は事実上支払額から値引きされていることや、年金受給時には公的年金等控除額があることから、一般的な証券運用を個人とするよりも有利になりやすいです。

厚生年金保険

厚生年金保険料（令和5年現在（本人負担））

月給30万円： $27,450円 \times 12（か月） \times 40（年） = 13,176,000円$

月給50万円： $45,750円 \times 12（か月） \times 40（年） = 21,960,000円$

月給100万円： $59,475円（上限） \times 12（か月） \times 40（年） = 28,548,000円$

厚生年金受給額+国民年金分（令和5年現在）

月給30万円： $300,000円 \times 0.548\% \times 40（年） \times 12（か月） = 789,120円 + 795,000円$

月給50万円： $500,000円 \times 0.548\% \times 40（年） \times 12（か月） = 1,315,200円 + 795,000円$

月給100万円： $650,000円 \times 0.548\% \times 40（年） \times 12（か月） = 1,709,760円 + 795,000円$

よって、月給30万円の場合9年、月給50万円の場合11年、月給100万円の場合12年で本人負担の支払保険料の総額を超えることとなります。

※別途、厚生年金保険には会社が負担する保険料があります。

ポイント

GPIFについて

公的年金制度については、何となく将来貰えなくなるのではないかという声を聞くことがありますが、年金財源はGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）という機関が運用しています。

ホームページにて投資情報の提供などもありますので、気になる方はご覧ください。